

# 令和7年度「中学生の福祉の仕事セミナー」について

## 1 目的

高齢化の進行や生産年齢人口の減少により、今後さらに需要の増加が見込まれる介護をはじめとする福祉人材の確保と定着の推進を図るため、福祉施設の若手職員等が中学校を直接訪問して、福祉の仕事の魅力ややりがいを伝えるセミナーを開催し、生徒の皆さんに将来の職業選択の一つとして、福祉の仕事について関心を持ってもらう機会を提供するとともに、中学校が総合的な学習の時間等を利用して、自主的に企画・立案・実行する活動に対してその経費の一部を助成することにより、中学生、保護者及び教職員等の福祉の理解を促進します。

## 2 対象

県内に所在する中学校

## 3 セミナー内容（次の2つからセミナーの開催を選択できます）

(1) 訪問型：中学校の希望に応じて、セミナーの講師を調整します。なお、講師の手配や連絡は秋田県社会福祉協議会が行います。

(2) 【新規】助成型：中学校で企画・立案した福祉（介護・障害・児童分野など）を学習、体験する活動に対して、経費を助成します。

【例：地域の福祉施設職員の出前講座・交流体験など】

## 4 事業の実施期間

令和7年4月1日（木）から令和8年3月31日（火）まで

## 5 募集数及び助成額

(1) 訪問型：5校

※開催校での費用負担はありません。

(2) 助成型：5校

※助成対象事業は1校あたり1事業とし、助成額は最大3万円（助成の対象となる経費の総額又は3万円のいずれか低い額とします。活動終了後、指定の口座にお振込みいたします。）

## 6 申込期間

令和7年4月1日（火）～令和8年1月30日（金）

※ただし、募集数に達した場合は申込を締め切ります。

※申込み期間前でも、相談対応可能ですので、お気軽にご連絡ください。

## 7 助成対象経費（※「助成型」を選択した場合）

講師謝金、交通費、活動に係る事務用品購入費、周知のためのチラシ・資料の印刷費、案内の発送費、会場使用料等

## 8 申込方法

申込書（様式1-1）にご記入の上、FAXまたはメールにて本会まで提出してください。

助成型を希望する場合は併せて、申請書（様式1-2）及び実施計画書（案）（様式1-3）収支予算書（様式1-4）を作成していただきます。

## 9 事業の報告（※「助成型」を選択した場合）

活動終了後、すみやかに請求書（様式2）及び下記の書類を提出していただきます。

### 【提出書類】

- ①活動実績報告通知文（様式3-1）
- ②活動実績報告書（様式3-2）
- ③収支決算書（様式3-3）
- ④その他、事業の実施状況がわかる資料等

## 10 提出・問合せ先

社会福祉法人秋田県社会福祉協議会

施設振興・人材・研修部 人材確保担当

〒010-0922 秋田市旭北栄町1-5 秋田県社会福祉会館 5F

TEL 018(864)3161 FAX 018(864)2877

E-mail [jinzai@akitakenshakyō.or.jp](mailto:jinzai@akitakenshakyō.or.jp)